

10th anniversary

コンソーシアム 10年のあゆみと
文化遺産からつながる未来

文化遺産国際協力コンソーシアム
Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage



JCIC-Heritage



平山郁夫先生と私

古屋 圭司

Keiji FURUYA

[自由民主党選挙対策委員長[※] 衆議院議員]

※2018年3月現在、衆議院 議院運営委員長。

ご紹介をいただきました衆議院議員の古屋圭司と申します。「文化財国際協力推進議員懇談会」の幹事長を務めていました。今日はそのような立場から、お話しいたします。

サブタイトルの「平山郁夫先生と私」からお話をスタートさせていただきたいと思います。私の出身は岐阜県の中津川市です。中津川市というと、前田青邨先生のご地元でもあります。前田先生のお弟子さんが平山先生ですから、私は昔から平山先生に美術や文化のことでご指導をいただいていた。また、熊谷守一先生も同じ地元ですし、少し南の方の恵那市、ここが私の本当の地元なのですが、山本芳翠画伯や幕末の儒学者の佐藤一斎の出身地でもあり、今でも地域の皆さんは文化や伝統を非常に大切にしています。例えば5つの地歌舞伎小屋がありますし、学校の授業で歌舞伎が行われ、小学生は1時間以上、全幕をやります。このように、とても文化を大切にする町が私の選挙区です。



1990年衆議院議員初当選以来、9期連続当選。2012年第2次安倍内閣にて、国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、防災担当大臣を歴任。2016年8月、自由民主党選挙対策委員長就任、現在(※)は衆議院 議院運営委員長。故平山郁夫先生とともに、海外の文化遺産修復を日本政府が日の丸を掲げて作業するための「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」を2006年に成立させ、その中心的役割を果たした。

※2018年3月現在

このようなご縁から、平山先生とは、いろいろご高説を聞くために定期的に会合をしていました。今から15年以上前になるでしょうか、夜に箱弁当を食べながら「古屋さん、戦闘機の尾翼のひとかけらの予算と新しい法律があると、日本は最高の文化的国際貢献ができるんですよ」と。私はそれを聞いてグッと身を乗り出しました。やはり芸術家ですね。表現が美しいです。「戦闘機の尾翼のひとかけらの予算」と、こう来たわけですから。「どういうことですか」と言うと、「いや、日本は海外の歴史的遺産を修復する技術は世界一なんだ。ただ、学校単位とか一団体単位でやっていて、世界の人は日本が取り組んでいるということがあまり分からないのです。だから、そのためにも法律が必要なのです」と。これを聞いて私のスイッチが入りまして、「よし、これは議員連盟を作ろう」ということで、それから3年ぐらいかかったでしょうか、いわゆる「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」、私たちは「海外文化財保護国際協力推進法」と言っていますが、その法案を作り始めたわけです。この法律が成立したのは2006年6月16日でした。

これも私事なのですが、その前年の2005年に選挙がありまして、この時に私は郵政問題で造反したものですから、無所属の国会議員となりましたので、法案を取りまとめて国会に提案をする時に、法案の提案者代表になれなかったのです。法律の中に「古屋圭司 提出」と書いていないのが少し悔しく感じます。

でも、読売新聞は私が取り組んでいることをよく理解して下さり、新聞の1面にコラム記事を書いてくれました。それが「離党の功名」という記事でした。その時に、各政党に公平に働きかける、

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

むしろ自由民主党にいなかった、要するに無所属であったがために他の政党に気軽に働きかけることができ、結果としてあの法案がスッと通ったのだと。こういうようなことを書いてくれました。あれを見てホッとしたというか、そんな気持ちでした。この法案が出来て、いよいよ平山先生からいただいた宿題の一つが実現したのです。

同年の2006年には、この「文化遺産国際協力コンソーシアム」が設立し、インドネシアのプランバナン寺院遺跡や、ベトナムのタンロン遺跡等、コンソーシアムの現地調査をきっかけに国際協力事業が始まりました。そして、今では、世界の皆さんが「日本が素晴らしいことをやってくれているのだ」という認識を持つようになりました。「戦闘機の尾翼のひとかけら」という平山郁夫先生のお話にあるように、それほどお金をかけずに見事な国際貢献ができ、そして10周年が迎えられたのです。この写真は、法案が成立した直後に、旧議員会館の狭い所に平山先生が訪ねてこられた時の記念写真です（下図）。

今後とも、このコンソーシアムを通じてさらなる国際貢献が推進されるよう、関係者の皆さんにぜひ頑張っていただきたいと思います。私たちも引き続きしっかりとご支援させていただきたいと思います。

平山先生からもらった宿題はもう一つあります。平山先生は、台北国立故宮博物院と北京の故宮博物院の展覧会を両方同時に開催したいということをお前から言っておられました。実は、私は台湾と



平山郁夫先生との記念撮影（旧議員会館において）

は非常に縁が深いのです。私の父は戦前、内務省の役人で、その時に一時台湾の総督府に出向していたのですが、その時にたまたま知り合った台湾の若者が戦後、非常に出世をして軍の最高司令官になり、その後、日本の代表処の処長となりました。十数年前に彼が代表処の処長として赴任した時に、名刺を交換したところ、「おお、古屋先生。私は古屋亨という人に戦前に大変お世話になりました」と言われ、「私の親父です」と言ったら、向こうはびっくりしていました。そんなこともあり、私も台湾との交流は非常に熱心にやっています。

しかし、当時は残念ながら台北国立故宮博物院の展覧会を日本で開催することはできませんでした。当時の台湾の総統の李登輝さんとお目にかかった時に、ご自分もすごくやりたいのだが残念ながらできないのだと。台湾は国際的には国として認められていないから、美術品が海外に行った時には公海上に出た瞬間に差し押さえられて国際裁判所に訴えられる可能性がある。そういうトラブルは起こしたくない。ですから、ぜひ、そういったものできない法案を作してほしいと、こういう話でした。これは、「海外文化財保護国際協力推進法」よりももっとハードルが高い法律でした。

それ以来15年をかけ、最終的には、展覧会単位で美術品を指定し、そして、正式に文部科学大臣と外務大臣が交渉し、それが認められれば、その展覧会に来る美術品は強制執行、差し押さえは一切できなくするという国内法（「海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律」、いわゆる「海外美術品等展示促進法」）を成立させました。

台北と北京所蔵美術品の同時開催はできませんでしたが、東京国立博物館では2014年6月～9月まで、そして、九州国立博物館では10～11月まで、「台北 国立故宮博物院—神品至宝—」という展覧会が開催できたのです。この展覧会では、台湾からまだ一度も海外へ出たことがない、「肉形石」と「翠玉白菜」という二つの美術品が期間限定でしかれども展示されました。この二つの美術品を見るために2週間の限られた期間にたくさんの方が来

たものですから、4時間半並んで3分見るということになったそうですが。私は平山先生にこの展覧会を実現するのを見ていただきたかったです。ただ、残念ながら、先生は法律が成立する前の2009年12月に他界されました。本当に残念でした。

この法律が成立したのは、2011年のちょうど東日本大震災直後でした。当時、私の所属する自民党は野党でした。文部科学委員長は田中真紀子さん、ご尊父はご存じのように田中角栄先生です。田中角栄先生は中国との国交を回復したということもあって、田中委員長の説得には難航しましたが、「この法律は大変な注目を集めますし、名誉なことです」と説得したところ、すぐに理解してくれました。

この法律は、私が提案代表者となり、委員長提案の議員立法として国会に提案しました。委員長提案の議員立法では、国会のルールとして普通は質問しないのですが、あえてこの法律の制定の経緯や主旨について30分間にわたって質問をしていただき、私が提案者代表者として答弁をするという少し異例の形でやりまして、2011年3月29日に成立したのです。

私はその後すぐに平山郁夫先生の鎌倉のご自宅を訪問しました。奥様がお待ちでしたので、私はお線香を上げて報告をさせていただきました。「何とか成立できました。先生が私に指示した二つの法案はこれで解決しました」と。

このような法の成立を背景に、「台北 国立故宫博物院—神品至宝—」展覧会は、法成立後の2年半後の2014年に開催できたのです。そして、そのお返しではありませんが、今年、2016年12月から2017年3月まで台中にて東京と九州の国立博物館の国宝級の美術品が台湾で初めて展覧されます（「日本美術の粹—東京・九州国立博物館名品展」）。

せっかくですからもう一つだけ述べさせていただきます。先ほどお話ししたこの法律には実は「美術品等」と書いてあります。ここが結構ポイントなのです。非常に貴重なものが対象であるという定義をしてあります（法第2条 この法律において「海外の美術品等」とは、我が国における公

開のために要する期間を除き海外に在る次に掲げるものをいう。絵画、彫刻、工芸品その他の有形の文化的所産である動産。前号に掲げるもののほか、学術上優れた価値を有する動産で政令で定めるもの。）

私はモータースポーツや車もすごく好きで、実は「自動車文化を考える議員連盟」の会長をやっています。日本は自動車産業世界一ですが、ヨーロッパと違って車の文化を全然大切にしないのです。日本にも戦前は本当に素晴らしい歴史的に価値ある車をいっぱい持っておられる方々がいらっしゃいました。ただ残念ながら、戦後、海外に流出してしまって、今、どこにあるかも分かっていません。例えば、皆さん、日本で一番古い日本製の車は何かご存知でしょうか。100年前に出来た蒸気自動車です。20台作ったのです。そのうち2台はまだ世界に残っています。それはアメリカとヨーロッパです。でも、これも実は入手のことがはっきりしておらず、日本で展示できないことがあります。このような自動車も「美術品等」に含まれば、どんな経緯で入手しても、相手方に必ず返すということを貫いて、強制執行、差し押さえができないとなれば、現所有者も安心して日本に持ってきて展示することができるではありませんか。こんなこともいつか実現したいと思います。ワシントン市内の浮世絵美術館に山ほどある広重の原画等もこの法律を適用すればやはり展示できるのではないかと考えています。

このように、「海外美術品等展示促進法」を活用して、日本が文化を本当に大切にしている国であるということを内外に発信していけたらと思います。

平山先生は残念ながらこの2つ目が実現する前に亡くなりましたが、天国で柔らかなこの笑顔で喜んでくれているかと思います。

ただ、冗談なのか本気なのか分かりませんが平山先生が私に「古屋さん、あなたが議員生活25周年を迎えるのはいつなんだい？」とおっしゃるので、「あと何年後です」と言ったら、「ああ、そうか。その時は私が肖像画を描いてあげるよ」と言われました。

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

私は去年25周年を迎えましたけれども、残念ながら平山先生に描いていただくことはできませんでした。しかし、その一番弟子の宮廻正明先生に私の肖像画を描いていただきました。今、国会の第18委員会室にそれが飾られています。私も第18委員会室は国会が始まるとよく使いますので、何とも言えない思いである肖像画を見ている。先生、ありがとうございました。

宮廻先生は、いわゆるコンピューター、3D最先端の技術を駆使して、破壊されたアフガンの遺跡等の再生に取り組んでおられました。安倍総理も

東京藝術大学の先生のアトリエに行って、その技術の高さに本当に感動していました。こうした技術は世界の文化貢献にも十分に活用できると思います。最先端の科学技術と伝統とがうまく融合する、これこそが本当に日本が目指していくべき道だと思っています。宮廻先生におかれましても、この取組を引き続きしていただきますようにご期待を申し上げながら、私のお話とさせていただきたいと思います。改めて、コンソーシアム成立10周年を心からお祝いして、私のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。